

生産地域制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第千二百一十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づき届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和四年六月二十日

農林水産大臣 金子原一朗

Ⅲ 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産

植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	------	--------------

Fragaria L.	^{ふくしま} 福島 ^{ごう} ST14号	福島県 福島県福島市杉妻町2番16号	第36009号 令和4年2月2日	福島県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。
Pyrus pyrifolia (Burm. f.) Nakai var. culta (Mak.) Nakai	^{いちばら} 市原 ^{ごう} 7号	市原市 千葉県市原市国分寺台中央1-1-1	第36025号 令和4年2月18日	千葉県 市原市	〃
Rosa L.	カメオYI2	今村雄一 福岡県久留米市田主丸町船越994-1	第36001号 令和4年2月1日	福岡県 久留米市田主丸町	〃